
保全通信 2025 年 8 月号〔No.17〕
千葉県環境保全センターメールマガジン

はじめに

本年度の浄化槽管理士研修全日程が決定いたしました。今年は千葉市以外にも開催させていただくことにいたしました。来年度末に千葉県では浄化槽保守点検登録更新が集中することが予測されます。皆様には早めの受講をお願いいたします。

―――目次―――

1. 令和 7 年 7 月の活動報告
2. 令和 7 年 8 月の活動（予定）
3. 浄化槽管理士研修日程の件
4. パートナーシップ構築宣言
5. Coffee break

=====

1. 令和 7 年月の活動報告

=====

○日本環境保全協会関東地区協議会定時総会

開催日：7 月 1 日(火)

場 所：ホテル龍宮城三日月（君津地域支部）

参加者：協議会員 35 名 保全センター役員 12 名
ご来賓 3 名

○青年部会実務者研修会

開催日：7 月 5 日(土) 14：00～16：00

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター

2 階会議室

内 容：浄化槽ブロワおよび

酵素・微生物製剤ミタゲンについて

講 師：日東工器株式会社

東和酵素株式会社

受講者：24 名

○千葉県循環型社会推進課と打合せ

開催日：7 月 8 日(火)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター

2 階会議室

内 容：第 11 次千葉県廃棄物処理計画概要

訪問者：循環型社会推進課資源循環企画室

渡部室長 大嶋主幹 高橋主査

出席者：伊藤理事長 石井相談役 小野専務理事

○こども環境教室

開催日：7 月 8 日(火)

場 所：いすみ市立長者小学校

生徒数：18 名

○大嶋会計打合せ

日にち：7 月 10 日(木)

場 所：千葉県環境保全センター 事務所

○行政書士による外国人労働者について説明

日にち：7 月 11 日(金)

場 所：千葉県環境保全センター 事務所

内 容：外国人労働者の制度

○第二種電気工事士試験対策 ～実技編～

開催日：7 月 15 日(火)・16 日(水)・17 日(木)

場 所：ポリテクカレッジ千葉

受講者：7 名

○執行部会・理事会

開催日：7 月 17 日(木)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター

2 階会議室

出席者：23 名

○浄化槽管理士研修会

開催日：令和 7 年 7 月 18 日(金)

場 所：成田国際文化会館

受講者：54 名

○一般社団法人日本環境保全協会

災害廃棄物対策推進委員会

開催日：令和 7 年 7 月 28 日(月)

場 所：KKR ホテル東京

参加者：川名康一常務理事

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

2.令和 7 年 8 月の活動（予定）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

○大嶋会計打合せ

日にち：令和 7 年 8 月 4 日(月)

場 所：千葉県環境保全センター 事務所

○浄化槽維持管理適正化講習会

開催日：令和 7 年 8 月 6 日(水)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会 3 階

○循環型社会推進課と打ちあわせ

開催日：令和 7 年 8 月 7 日(木)

場 所：千葉県循環型社会推進課会議室

○浄化槽関係者会議

開催日：令和 7 年 8 月 7 日(木)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

○公明党政策要望懇話会

開催日：令和 7 年 8 月 19 日(火)

場 所：公明党千葉県本部

○青年部会役員会

開催日：令和 7 年 8 月 20 日(水)

場 所：オンライン開催

○一般廃棄物委員会

開催日：令和 7 年 8 月 21 日(木)

場 所：(公社)千葉県浄化槽検査センター
2 階会議室

○青年部会暑気払い

日にち：令和 7 年 8 月 23 日(土)

場 所：TKP ガーデンシティ千葉幕張
(アパホテル&リゾート〈東京ベイ幕張〉内)

○浄化槽管理士研修会

開催日：令和 7 年 8 月 26 日(火)

場 所：(一社)千葉県浄化槽協会 3 階

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

3. 浄化槽管理士研修日程

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

◇◆◇開催確定日◆◆◇

① 開催日：令和 7 年 8 月 26 日(火)

場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会

締切日：7 月 31 日(木)

② 開催日：令和 7 年 9 月 26 日(金)

場 所：木更津商工会議所

締切日：9 月 2 日(火)

③ 開催日：令和 7 年 10 月 22 日(水)

場 所：鎌ケ谷市総合福祉センター

締切日：9 月 26 日(金)

④ 開催日：令和 7 年 11 月 5 日(水)

場 所：長沼原勤労市民プラザ

締切日：10 月 10 日(金)

⑤ 開催日：令和 7 年 11 月 26 日(水)

締切日：10 月 30 日(木)

場 所：東金商工会議所

⑥ 開催日：令和 8 年 2 月 18 日(水)

締切日：1 月 23 日(金)

場 所：市川市衛星処理場

申し込みはこちら ➡ <https://x.gd/BIFT8>
(一社)全国浄化槽団体連合会申込みフォーム

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

4. パートナースhip構築宣言（中小企業庁） （千葉県商工労働部経済政策課）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めるために「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。「宣言」に「」については全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイト上に公表され、宣言企業は「ロゴマーク」を使用することができるほか、一部の補助金について優遇措置があります。

詳細は下記ページをご覧ください

↓ ↓

<https://x.gd/fyHys>

※ 添付ファイルあり

- ・「パートナーシップ構築宣言」チラシ
- ・価格転換・価格交渉に関する支援策のご案内

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝
5. Coffie break 浄化槽法を勉強する前に
＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

今回は、浄化槽法を学習する上で関わる主体
や関連する法律や制度を整理してみましょう。
浄化槽法には、様々な主体が関わってきます。

浄化槽管理者:

浄化槽を設置し、使用する人（家庭や事業所など）。維持管理の責任を負います。

浄化槽工事業者:

浄化槽の設置工事を行う業者。

保守点検業者:

浄化槽の定期的な点検や清掃を行う業者。

清掃業者:

浄化槽に溜まった汚泥などを引き抜く業者。

指定検査機関:

浄化槽の法定検査を行う機関。

自治体（都道府県、市町村）:

浄化槽法の指導・監督、補助金制度などを所管します。

これらの主体がそれぞれどのような役割を担っているのかを把握しておく、法律の条文に出てくる用語が理解しやすくなります。浄化槽法は、他の環境関連法規と関連しています。

水質汚濁防止法:

公共用水域の水質を保全するための法律。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法) :

浄化槽から発生する汚泥の処理などに関わります。これらの法律と浄化槽法がどのように連携しているのか、大まかにでも知っておくと、より広い視点で浄化槽法を理解できます。これらの点を頭に入れてから浄化槽法を読み始めると、条文の意味や背景がより深く理解できると思います。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

編集後記

今年も猛烈な暑さが続いています但皆様は
いかがお過ごしでしょうか？今月も一段と
「猛暑日」が続く事が予想されます。
暑さ対策を講じ、体調管理を徹底してまいり
ます。皆様もお気を付けてお過ごし下さい。

一般社団法人千葉県環境保全センター
〒260-0024 千葉市中央区中央港 1-11-1
Tel 043-245-4222 Fax 043-245-4223
E-mail : info@kankyohozen.com
H P : <https://kankyohozen.com>
